

Tokyo, Japan – 01 March 2018

## Press release

### 中小企業向け事業保険のエヌエヌ生命 アドバンス・バリュー特約を取扱開始 ～保険料率の改定に合わせ、法人向けにカスタマイズ～

生命保険を通じて日本の中小企業を応援するエヌエヌ生命保険株式会社（代表取締役社長：フランク・エイシク、本社：東京都千代田区、以下「エヌエヌ生命」）は、「標準生命表」が2018年4月に改定されることを踏まえ、契約日が同年4月2日以降の契約より、個人保険の一部について、保険料率の改定を行います。このほか、アドバンス・バリュー特約の取扱開始（現行のリビング・ニーズ特約の改定）、死亡保険の告知書扱による引受限度額の改定をあわせて行います。

#### 1. 保険料率の改定

生命保険会社が積み立てる責任準備金の計算に用いる予定死亡率等を表した「標準生命表」が、死亡率の改善傾向を踏まえて改定されるのに伴い、当社は以下の保険種類について保険料率の改定を実施します。なお、今回の保険料率の改定により、保険料は下がる傾向にありますが、予定利率の引き下げをあわせて行うため、一部の保険種類では保険料が上がる場合があります。主な保険種類の改定後の保険料例は【別紙】を参照下さい。

<改定される商品>

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| ・ 定期保険          | ・ 養老保険   |
| ・ 無解約返戻金型定期保険   | ・ 終身保険   |
| ・ 無解約返戻金型収入保障保険 | ・ 長期傷害保険 |

#### 2. アドバンス・バリュー特約<sup>※</sup>の取扱開始

※ アドバンス・バリュー特約はリビング・ニーズ特約（正式名称）の改定後の販売名称  
リビング・ニーズ特約は、被保険者が余命6ヶ月以内と判断されたとき、死亡保険金の全部または一部を特約保険金として受取人にお支払いする特約です。現行は個人を受取人として、治療費などの目的で活用されますが、当社は経営者にも使いやすい内容にするため、被保険者の同意を得て法人を特約保険金の受取人にできるよう4月2日以降より改定するとともに、特約保険金の通算保険金額の上限を撤廃いたします。

当社の調査によりますと、万が一余命が宣告された場合、中小企業の経営者が残された期間でやりたいことの上位には、「家族と過ごす（60%）」「事業承継の準備（52%）」が挙げられました。一方でリビング・ニーズ特約について知っている経営者は半数でした<sup>\*1</sup>。

\*1 当社調査（自社株所有、過去3年平均売上が5,000万円超の50歳以上の中小企業経営者263人対象、2017年実施）

今回、従来個人向けであったリビング・ニーズ特約を法人向けにカスタマイズし、「事業承継の準備」などの中小企業経営者のニーズに合わせた形でご活用いただくために、この特約を開発いたしました。尚、従前のリビング・ニーズ特約と同様に、アドバンス・バリュー特約の保険料の払込はありません。

<アドバンス・バリュー特約：現行のリビング・ニーズ特約からの改定内容>

取扱内容	現行	改定後
契約者および死亡保険金受取人が法人の場合の特約保険金の受取人	被保険者	被保険者、 <u>または法人</u>
特約保険金額の通算上限金額	3,000 万円	<u>上限なし</u> (加入死亡保険金額の範囲 <u>内で指定</u> ) *2

\*2 一部商品により取扱いが異なります。

### 3. 告知書扱の上限金額を引き上げ

法人保険を活用していただくためには、中小企業の成長ステージや経営状況に応じて、加入後の契約の見直しや保全管理などを行っていただく必要がありますが、最適な保険商品や必要な保障額を理解いただいた上で、煩雑で手間と時間のかかる保険手続きを行っていただくことは、多忙な中小企業経営者にとって負担が大きい面があります。そこで、手続きの簡略化と利便性向上を図るため\*3、一定条件を満たす告知書扱で加入できる引受限度額を、4月2日以降の契約より5,000万円へ引き上げます\*4。

\*3 公益財団法人生命保険文化センターの調査（平成28年度「生活保障に関する調査」）によりますと、今後の生命保険加入先としての生命保険会社等に対する意向のうち、「加入の手続き等が簡単である」は34.0%に達しており、生命保険の加入手続きの簡素化へのご要望は根強くあります。

<告知書のみで引き受け可能な金額>

現行	改定後
死亡保険金額 最大 3,000 万円	死亡保険金額 最大 5,000 万円

\*4 引受限度額は、契約年齢など弊社規定により制限があります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

エヌエヌ生命保険株式会社 広報部 TEL:03-5210-5599 FAX:03-6685-7700

エヌエヌ生命は、オランダにルーツを持ち、170年におよぶ伝統を誇るNNグループの一員です。NNグループは、欧州および日本を主な拠点とし、18カ国以上にわたり、保険および資産運用事業を展開しています。その名は、源流である「ナショナル・ネーデルランデン」に由来しています。エヌエヌ生命は、1986年に日本で初めてのヨーロッパ生まれの生命保険会社として営業を開始して以来、30年以上にわたり、中小企業とその経営者が財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう支援しております。

【別紙】 主な商品の改定後の保険料例

・ 定期保険

保険金額：5,000 万円、保険期間：60 歳、保険料払込期間：60 歳

月払（口座振替扱）

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	35 歳	17,550	14,400	-17.9%
女性	35 歳	11,200	10,550	-5.8%

※健康体料率適用特約、優良体料率適用特約は付加されておりません。

・ 無解約返戻金型定期保険

保険金額：5,000 万円、保険期間：60 歳、保険料払込期間：60 歳

月払（口座振替扱）

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	35 歳	14,750	12,000	-18.6%
女性	35 歳	9,800	9,150	-6.6%

※健康体料率適用特約、優良体料率適用特約は付加されておりません。

・ 無解約返戻金型収入保障保険

年金月額：50 万円、保険期間：25 年、保険料払込期間：25 年

保険料払込方式：平準払、保証期間：2 年

月払（口座振替扱）

	契約年齢	現行	改定後	現行比
男性	35 歳	18,250	15,350	-15.9%
女性	35 歳	12,750	12,250	-3.9%

※健康体料率適用特約、優良体料率適用特約は付加されておりません。